

令和5年度

第3子以降の学校給食費無償化制度について

多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における学校給食費について無償化を実施します。


無償化の適用を受ける場合は、申請書の提出（毎年度ごと）が必要です。

※このお知らせは、無償化の対象外となる方も含め、長生村立学校における全ての世帯に配布しています。

1 対象となる要件

以下の①から③を全て満たしている保護者が対象となります。

- ① 小学生以上の子を3人以上扶養している
- ② ①の子のうち、上から第3番目以降の子が長生村立学校で給食の提供を受けている
- ③ 国や県及び市町村の補助制度等により、学校給食費の全額補助を受けていない
(例：生活保護、準要保護家庭 等)

 無償化の対象となる児童生徒の例

	第1子	第2子	第3子	第4子	無償化の対象者
例1	25歳被扶養者	16歳被扶養者	長生村立中学生	長生村立小学生	第3子・第4子
例2	22歳就労者	16歳被扶養者	長生村立中学生	長生村立小学生	第4子
例3	20歳被扶養者	18歳就労者	長生村立中学生	長生村立小学生	第4子
例4	20歳就労者	18歳就労者	長生村立中学生	長生村立小学生	該当なし
例5	長生村立中学生	長生村立中学生	長生村立小学生	未就学児	第3子
例6	私立中学生	県立中学生	長生村立小学生		第3子

2 申請方法

- 1 「第3子以降学校給食費減免申請書」に、必要事項を記入してください
- 2 申請書に記載した子のうち、長生村立学校に在籍している子を除いた全ての子について次の書類が必要です。
 - ◇ 有効な健康保険証の写し（コピー）
申請書裏面の指定欄に貼り付けてください。

3 申請期限

提出期日：令和5年4月14日（金）まで

※注意※ 期限を超えて申請があった場合、無償化の対象となる期間が短くなります。

4 申請書の提出について

- ◇ 提出先 ※申請書は世帯で1枚です。下記のどちらかにご提出ください
 - ・ 在籍している学校
 - ・ 子ども教育課
- ◇ 提出方法
 - ①お手持ちの任意の封筒に入れ、のりづけで封をして提出してください。
 - ②封筒表面に本書下にある切り取り部分を、貼り付けしてください。(手書きで記入も可)

5 対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

6 決定通知

審査の結果を記載した決定通知書は、5月中旬までに子ども教育課から送付いたします。

7 申請内容の変更が生じた場合について

決定通知後、提出した申請内容に変更が生じた場合（扶養している子の人数に変更があった場合など）は、学校給食費減免状況変更届の提出が必要となります。速やかに在籍学校又は子ども教育課までご連絡ください。

扶養している子が減った場合には、無償化を取り消すことがあります。

8 健康保険証の取り扱いについて（お願い）

健康保険証を貼り付けする際は、個人情報保護のため次の項目についてマスキング（黒油性ペンで塗りつぶす等）をしていただくようお願いします。

健康保険 被保険者証 記号 ■■■■	家族（被保険者証） 令和○年○月○日交付 番号 ■■■■（枝番） ■■■■
氏名 長生 一郎	
生年月日 平成11年8月21日	■■■■
認定年月日 平成11年8月21日	■■■■
被保険者氏名 長生 太郎	■■■■
事業所氏名 株式会社○○○	
保険者番号 ■■■■	
保険者氏名 ○○○○保険協会	印
保健者所在地 千葉県千葉市○○	

《マスキングしていただく項目》

- ①記号
- ②番号
- ③枝番（ある場合）
- ④保険者番号
- ⑤QRコード（ある場合）

9 お問い合わせ先

長生村教育委員会 子ども教育課 学校教育係

☎0475-32-0111

以下、切り取り 封筒表面に貼り付けしてください

学校給食費減免申請書

保護者氏名 _____